

令和7年9月1日開催
第12回新宿区選挙管理委員会臨時会

1 議案

- (1) 議案第57号 選挙人名簿の抹消について
- (2) 議案第58号 選挙人名簿の登録について
- (3) 議案第59号 選挙権を有する者の総数の3分の1の数、
6分の1の数及び50分の1の数について
- (4) 議案第60号 新宿区議会議員及び新宿区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

2 協議・報告等

- (1) 東京都議会議員選挙・参議院議員選挙の総括について
- (2) 令和7年度公職選挙法等改正要望について

3 その他

選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

選挙人名簿の抹消について

このことについて、下記のとおり抹消する。

記

(1) 転出後4ヶ月を経過した者

抹消者数 4,124名 (男 2,279名 女 1,845名)

(2) 死亡者

抹消者数 289名 (男 155名 女 134名)

(3) 誤載者

抹消者数 0名 (男 名 女 名)

(4) その他の減

抹消者数 0名 (男 名 女 名)

(説明)

公職選挙法第28条の規定に基づき提出するものです。

選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

(1) 選挙人名簿登録者

登録者数 4,422名 (男 2,407名 女 2,015名)

(説明)

公職選挙法第22条第1項の規定に基づき提出するものです。

選挙権を有する者の総数の3分の1の数、
6分の1の数及び50分の1の数について

上記の議案を提出する。

令和7年9月1日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 齊藤 博

選挙権を有する者の総数の3分の1の数、
6分の1の数及び50分の1の数について

このことについては下記のとおり。

記

- 1 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 91,526人
- 2 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 45,763人
- 3 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 5,492人

(説明)

選挙人名簿登録者 274,577人

地方自治法第74条、第76条他

市町村の合併の特例等に関する法律第4条他の規定に基づき
提出するものです。

新宿区議会議員及び新宿区長の選挙における選挙運動
の公費負担に関する条例の一部改正について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 斉藤 博

新宿区議会議員及び新宿区長の選挙における選挙運動
の公費負担に関する条例の一部改正について

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、別紙のとおり改正す
る。

(説明)

新宿区選挙管理委員会事務局処務規程第 7 条第 1 項の規定に
基づき提出するものです。